

—平成26年度評価結果—

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」

(教育委員会分)

- 家庭教育の充実
- 文化財の保護と保存
- 教育機会の拡充

② 家庭教育の充実

○ 評価結果

市民 行政 ア セス （ 市民 評価 会 議 ）	総 評	一次評価においては今後の方向性が拡充となっているが、これまでの事業の質を落とさず、現状の取組を継続させることが必要と考えることから、市民評価会議では維持の評価とする。
	今 後 の 展 開 ・ 事 業 の 見 直 し 等	<p style="text-align: center;">拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座は、母親のみならず父親を対象とするものもあるなど、子どもの成長に合わせた「親育ち」のための事業の展開は十分に行われていると考えられる。これら多くの事業は地道であるが重要であり、今後も継続した取組が必要であることから、維持することが妥当である。 <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ては親だけで行うものではなく、地域で行うことが大切であるため、家庭・学校・地域が連携した事業の展開が求められる。 ・親・子どもが社会から孤立しないよう、家庭内に閉じこもっている人たちに対しての取組を検討することが望ましい。 ・受講者参加・体験型の家庭教育講座について、市民協働による事業展開を検討してはどうか。 ・健全な家庭づくりにおいて、親や子からの相談体制としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や、気軽に相談できる第3者による相談機関の設置を検討してはどうか。 <p>事務事業の意見</p> <p>【PTA活動支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千歳市家庭生活宣言」作成後の進捗調査結果を生かした、家庭教育活動の継続した事業展開を期待する。 <p>【家庭教育講座開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催については、中学校区での開催など身近な地域での開催やPRの周知工夫などについて検討してもらいたい。 ・講座に参加したことがない人・参加しづらいと感じている人に対してのサポートを充実させることが必要である。

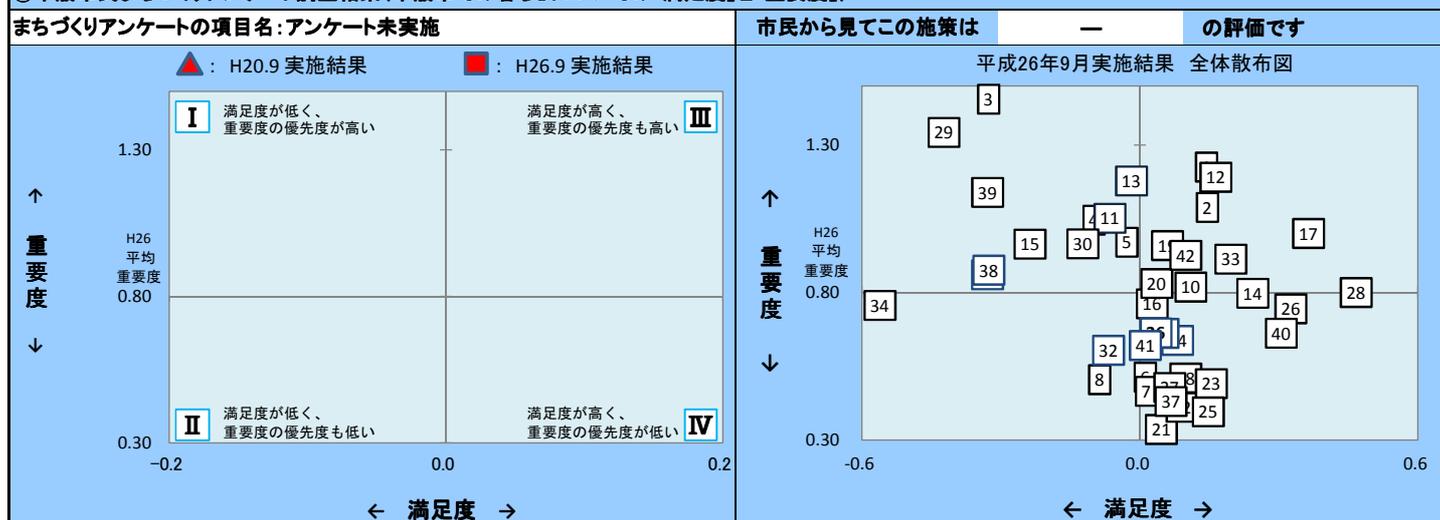
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち		展開方針	社会教育の充実	整理番号
施策CD	400520	施策名	家庭教育の充実		84
担当課	教育部生涯学習課			評価責任者	教育部長 島倉 弘行
関係課(組織順)					

1. 施策の意図及び現状分析

目指すこと	健全な家庭づくりを推進し、家庭における教育力の向上を図ります。
-------	---------------------------------

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	平成26年度取組概要	備考
1 学習機会の提供などにより家庭の教育力の向上に努めます。	実施中	家庭教育講座開催事業	子どもの発達段階に応じた知識を習得するママさん教室やすこやか子育て講座、思春期子育てセミナーを開催したほか、市民への啓発を図るため家庭教育セミナーを実施した。	
2 家庭教育に関する男性の意識の向上に努めます。	実施中	家庭教育講座開催事業	父親(男性保護者)の家庭教育への参加促進を図るための男性の子育て講座を実施した。	

②千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

③ 施策分野の現状と課題	
現 状	課 題
核家族化などにより子育ての知識や技術を習得する場が少ない中、子どもたちの健全な育成のためには家庭の教育力が非常に重要であることから、気軽に参加できるセミナー等を開催し学びの機会を提供するほか、学校・家庭・地域を結ぶ柱であるPTA団体の活動を支援している。	家庭の存在は最も重要であるものの、離婚や晩婚化、非婚化、少子化などライフスタイルの変化に伴い多様化している。施策の推進に当たっては「人と関わる力」の向上を図るなど、さまざまな観点から「子育て」につなげることが必要である。子ども・子育てを含め家庭教育事業は極めて重要なものであるが、生涯学習の観点では親と子ども(特に就学児以上)の両面から捉え、社会の共通課題として学校や地域とも連携を図ることが求められる。

(参考データ等)

家庭教育講座受講者				
事業	ママさん教室		子育て講座	
	講座数(回)	受講者数(人/回)	講座数(回)	受講者数(人)
26	20	30	13	754
25	20	30	13	537
24	20	58	13	784

2. 成果指標の達成状況

【目標達成見込】

●○:目標達成済(事業完了) ●○:目標達成可能 △:目標達成は難しい □:成果指標に係る事業の中止・廃止 -:数値が比較できないため予測不能

成果指標 番号	指標名	指標の内容	実績(見込)値						目標値		単位	目標達成見込	
			初期値	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32		H27	H32
1	親としての意識の変化度	教育委員会主催の家庭教育事業のアンケート結果で、今後の子育てに参考になると答えた人の割合	61.4	75.0	73.9	69.7	78.8	74.5	65	70	%	○	○
成果指標1の推移													
参考指標		参考指標の推移											

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ハード事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務)	I: 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II: Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III: Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	I: 市が実施主体となり、企業や市民団体等が補完的な役割を行う事業 II: 企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 III: 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

事務事業評価

番号	事務事業名	成果指標(H26)		事務事業の内容	必要性 妥当性	総合評価 現状と課題、今後の改善案等	今後の方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)	
		目標	実績					H25実績(直接経費・人件費)	H26実績(直接経費・人件費)
1	PTA活動支援事業	PTAの活動回数		千歳市PTA連合会の安定した事業運営を支援するため、研修会など運営費の一部を市で補助する。	II	子どもが規則正しい生活を送るための家庭のルール作りを呼びかける「千歳市家庭生活宣言」を作成し、家庭教育活動を積極的に展開。学校、家庭、地域の教育力向上に寄与する組織であり、さらなる事業展開のためそれぞれの役割を明確化することが望ましい。	現状のまま継続	366	555
	自主事業	60	回					466	456
	生涯学習課社会教育係		55					366	
2	家庭教育講座開催事業	講座の受講延べ人数		ママさん教室や家庭教育セミナー等子どもの発達段階に応じた育児知識の習得と情報交換の場を設けるほか、市民に幅広く家庭教育を考える学習の機会を提供する。	II	子育てを含めた家庭教育事業は極めて重要なものであり、市民ニーズを把握し内容の充実に努めることが必要である。	見直して継続	2,548	3,952
	自主事業	900	人					2,691	4,555
	生涯学習課社会教育係		1,399					3,093	
3									
4									
5									
施策全体の事業費	H25	実績(直接経費+人件費)		7,421 千円		直接経費	人件費	2,914 千円	
	H26	実績(直接経費+人件費)		8,168 千円				3,157 千円	
	H27	予算(直接経費)		3,459 千円				3,459 千円	
								4,507 千円	
								5,011 千円	

4. 施策の評価	
①	<p>B</p> <p>A: 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B: おおむね効果的な事業構成である。(一部見直し等の余地がある) C: あまり効果的な事業構成ではない。(見直し等の余地が大きい)</p>
事業構成の妥当性	理由・問題点
	<p>男性を対象とした講座や全市民を対象とする講演会など、子どもの成長に合わせた「親育ち」のための事業が展開されており、すべての大人が地域ぐるみで子育てへ参画する働きかけを行っているほか、北海道教育委員会が提唱する「早寝・早起き・朝ごはん」事業や「家庭教育サポート企業制度」などを呼びかけており、家庭の中で大人が自ら考え、実践する意識づけを行っている。</p>
②	<p>B</p> <p>A: 十分な成果が得られた。(進捗状況は順調である) B: おおむね成果が得られた。(進捗状況はおおむね順調である) C: 期待した成果が得られなかった。(進捗状況は遅れている)</p>
施策の成果・進捗状況	理由・問題点・成果指標の分析等
	<p>生涯学習の観点では、親と子どもの両面から学びを実践する体制が求められており、大人に対する事業が、ひいては子どもにも良い影響を与えることが重要である。また、「意識づけ」のため継続して事業を推進するとともに、成果の確認として受講者及びPTA等へのアンケートを実施することが必要である。</p>
③ 総合評価 (部次長評価)	<p>今後の方向性</p> <p>拡充</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。</p>
	<p>評価コメント</p> <p>子どもを取り巻く環境が変化する中、家庭教育の果たす役割はますます重要となっている。本施策において、市民ニーズに応じた家庭教育講座を開催し学習機会を提供しているが、今後は、子どもが正しい生活習慣や善悪の判断、思いやり、社会的なマナーを身につける上でも、本施策の事業内容をさらに充実させる必要がある。特に、近年問題となっている携帯電話やスマートフォンの利用方法、ネット社会での犯罪やいじめなどから子どもを守るため、保護者が基本的な生活習慣やネットトラブル等に関する現状を認識する必要があることから、未就学児童や思春期の子どもを持つ保護者などの大人に対する講座を開催し、地域で子育てを支える意識を高めることで、ひいては子どもが「生きる力」を身につけられる施策を継続的に展開する。</p>

○市民評価会議(市民行政アセス)	
総評	<p>一次評価においては今後の方向性が拡充となっているが、これまでの事業の質を落とさず、現状の取組を継続させることが必要と考えることから、市民評価会議では維持の評価とする。</p>
今後の方向性	<p>維持</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。</p>
理由・意見	
<p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座は、母親のみならず父親を対象とするものもあるなど、子どもの成長に合わせた「親育ち」のための事業の展開は十分に行われていると考えられる。これら多くの事業は地道であるが重要であり、今後も継続した取組が必要であることから、維持することが妥当である。 <p>『意見』</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ては親だけで行うものではなく、地域で行うことが大切であるため、家庭・学校・地域が連携した事業の展開が求められる。 親・子どもが社会から孤立しないよう、家庭内に閉じこもっている人たちに対しての取組を検討することが望ましい。 受講者参加・体験型の家庭教育講座について、市民協働による事業展開を検討してはどうか。 健全な家庭づくりにおいて、親や子からの相談体制としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や、気軽に相談できる第三者による相談機関の設置を検討してはどうか。 <p>『事務事業の意見』</p> <p>【PTA活動支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「千歳市家庭生活宣言」作成後の進捗調査結果を生かした、家庭教育活動の継続した事業展開を期待する。 <p>【家庭教育講座開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座の開催については、中学校区での開催など身近な地域での開催やPRの周知工夫などについて検討してもらいたい。 講座に参加したことがない人・参加しづらいと感じている人に対してのサポートを充実させることが必要である。 	

③ 文化財の保護と保存

○ 評価結果

	総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
市 民 行 政 ア セ ス （ 今 後 の 展 開 ・ 事 業 の 見 直 し 等 市 民 評 価 会 議 ）		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 100px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">理 由</div> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳市の貴重な財産である文化財の保護及び保存のため、適切な事業が展開されていることは、評価できる。 ・キウス周堤墓群の世界遺産登録への取組にとどまらず、継続した事業を通して広く市民に文化財の価値を伝え、保護する目的を十分に周知することが必要であると考えます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">意 見</div> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘した出土品等を観光・教育の素材として活用する方法について検討してはどうか。 ・縄文期以降の近代の遺跡・文化も含めた千歳市の郷土史の全体像を、市史編さん担当などと連携してまとめる事業を展開してもらいたい。 ・市民が千歳に誇りと郷土愛を持ち、学びも深くなるような展示やPR方法（普及啓発冊子の作成・発行など）について、市民協働とのあり方も含め検討してはどうか。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">事務事業の意見</div> <p>【縄文遺跡群世界遺産登録推進会議事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録PR用懸垂幕等に掲載の文化財キャラクターである「土面」は、キウスからの出土品と間違われぬような配慮をしてはどうか。 	

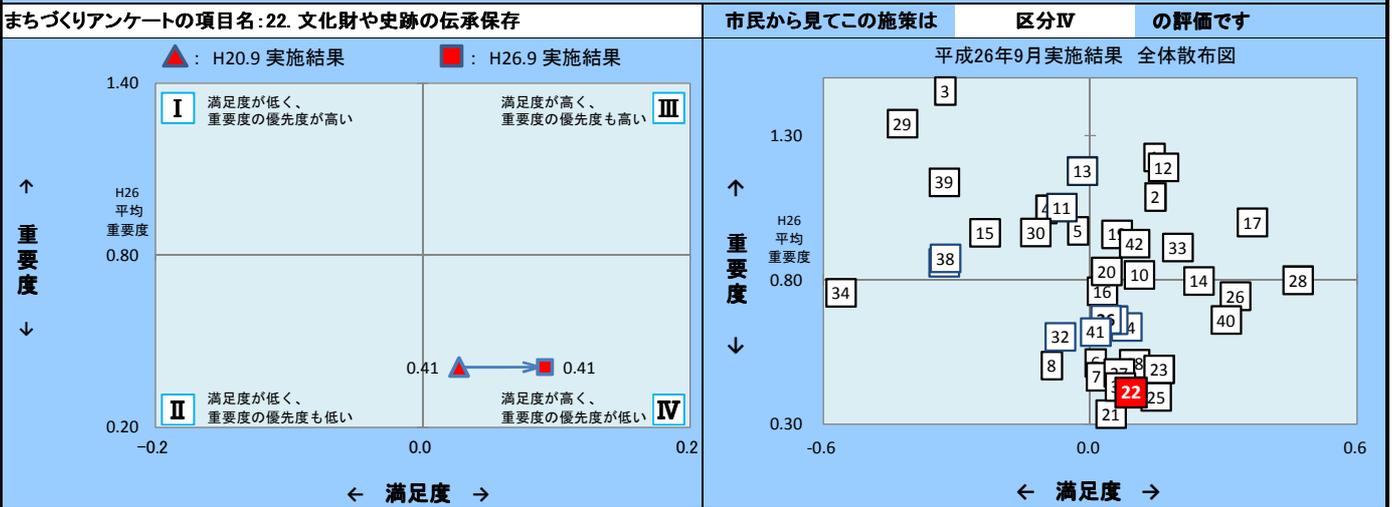
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	文化財の保護と活用	整理番号
施策CD	400710	施策名	文化財の保護と保存	88
担当課	教育部埋蔵文化財センター		評価責任者	教育部長 島倉 弘行
関係課(組織順)				

1. 施策の意図及び現状分析

目指すこと 地域の貴重な資産である文化財を将来へ確実に守り伝えていくために、保護と保存に努めます。

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	平成26年度取組概要	備考
1 埋蔵文化財の法的協議・調査、研究を行い、保護・保存します。	実施中	文化財保護保存業務 埋蔵文化財発掘調査事業 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議事業	埋蔵文化財包蔵地及び可能性地の照会や事前協議等に対応した。 ・照会回答86件 ・事前協議9件 ・試掘調査4件 ・工事立会2件 北海道・青森県・秋田県・岩手県と関係市町で構成される縄文遺跡群世界遺産登録推進会議が実施する事業の支援及び参加を実施した。 ・縄文遺跡群世界遺産登録推進会議2回・国際会議1回・文化庁打合1回・縄文遺跡群世界遺産登録推進担当者会議1回・北海道縄文遺跡群保存管理計画検討会議3回 ・世界遺産登録PR用懸垂幕作成設置・同ミニ幟作成配布・同ポスター作成配布	
2 周知の埋蔵文化財と関係資料の整備を促進します。	実施中	文化財保護保存業務	埋蔵文化財包蔵地の周知資料を整備した。 ・新規登載1件	
3 郷土の資料である有形・無形の文化財の保護と保存に努めます。	実施中	文化財保護保存業務	・市指定有形文化財1件「蕨手刀」を記録保存用大判フィルムで撮影した。 ・市指定有形文化財4件を埋蔵文化財センターで保管する。	

②千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

平成20年度と平成26年度では満足度の評価が向上している。これは、縄文遺跡群世界遺産登録推進事業において懸垂幕の設置やPRグッズの配布等を通して、市民の世界遺産に対する関心が高まってきていることを示すと考えられる。

現 状		課 題												
<p>地域の貴重な資産である文化財を将来に確実に守り伝えていくことを目的として、文化財の保護保存を推進するための施策を進めている。これらは、埋蔵文化財の記録保存措置として発掘調査、開発と文化財保護の調整を図る事前協議の実施、試掘調査、埋蔵文化財包蔵地照会への回答、指定文化財の撮影、出土品や記録の収蔵保管等の事業である。また、キウス周墳墓群が「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産となり、世界遺産登録に向けた取組を進めている。</p> <p>(参考データ等)</p> <p>【文化財保護保存】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 照会回答83件、事前協議8件、試掘調査7件、工事立会5件 ・平成25年度 照会回答37件、事前協議5件、試掘調査4件、工事立会4件 ・平成26年度 照会回答86件、事前協議9件、試掘調査4件、工事立会2件 <p>【縄文遺跡群世界遺産登録推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議2回、国際会議1回、文化庁打合1回、縄文遺跡群世界遺産登録推進担当者会議1回、北海道縄文遺跡群保存管理計画検討会議3回 ・平成25年度 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議4回、国際会議1回、文化庁打合1回、ワーキンググループ北海道分科会1回、北海道縄文遺跡群保存管理計画検討会議1回 ・平成26年度 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議2回、国際会議1回、文化庁打合1回、縄文遺跡群世界遺産登録推進担当者会議1回、北海道縄文遺跡群保存管理計画検討会議3回 		<p>地域の資産である文化財の価値について、市民や開発業者等の理解と協力を広く得る必要がある。世界遺産登録については、14市町18資産が一体となって早期の国内推薦、世界遺産一覧表への掲載に向けて取組を進めるが、今後もさまざまなPR活用を行い、世界遺産登録に向けた市民の機運をさらに盛り上げていくことが重要である。</p>												
<p>【目標達成見込】</p> <p>◎: 目標達成済(事業完了) ○: 目標達成可能 △: 目標達成は難しい □: 成果指標に係る事業の中止・廃止 - : 数値が比較できないため予測不能</p>														
成果指標		実績(見込)値												
番号	指標名	指標の内容	初期値	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32	単位	目標達成見込		
1	文化財パトロールの実施回数	文化財の保護と保存の状況を巡回確認する文化財パトロールの実施回数	—	0	0	0	1	3	3	6	回	○	○	
	成果指標1の推移							<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績値 --- H27目標値 — H32目標値 						
2	成果指標2の推移							<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績値 --- H27目標値 — H32目標値 						
	成果指標3の推移							<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績値 --- H27目標値 — H32目標値 						
4	成果指標4の推移							<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績値 --- H27目標値 — H32目標値 						
	参考指標	参考指標の推移						<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績値 						

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
自主事業：市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 施設管理事業：市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 経常的事務：法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ハード事業：市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 法定受託事務：地方自治法に定められた法定受託事務（本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務）	I：市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II：Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III：Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	I：市が実施主体となり、企業や市民団体等が補完的な役割を行う事業 II：企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 III：企業や市民団体等による実施が妥当な事業

事務事業評価

番号	事務事業名 種類 担当課係	成果指標(H26)		事務事業の内容	必要性 妥当性	総合評価 現状と課題、今後の改善案等	今後の方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)		
		目標	実績					単位	H25実績(直接経費・人件費)	H26実績(直接経費・人件費)
1	文化財保護保存業務			有形文化財、民俗文化財、記念物の法令等に基づく保護・保存措置及び調査・研究を行う。埋蔵文化財保護のための事前協議、記録類・出土品の管理を行う。		本事業は文化財の適切な保護と保存に努め、将来に守り伝えていくことを目的とする。近年、埋蔵文化財包蔵地の照会や事前協議、試掘調査は多く、その対応の機会は増加している。	現状のまま継続	538	4,008	
	経常的事務							632	3,133	
	埋蔵文化財センター文化財調査係							715		
2	上長都文化財収蔵施設管理業務			埋蔵文化財発掘調査の整理作業、調査機器の保管、出土品・記録類の収蔵管理を行う施設として機能する上長都文化財収蔵施設の維持管理を行う。	I	昭和49年設置の施設建物は老朽化が進み、平成5年の埋蔵文化財センターの使用開始以来、屋根・屋内配線・照明設備・扉・水道等の修繕を行ってきた。埋蔵文化財発掘調査の整理作業や文化財の収蔵の場として今後も活用が必要であり、施設の維持管理を継続する。	現状のまま継続	2,078	370	
	施設管理事業							1,471	365	
	埋蔵文化財センター文化財調査係							1,962		
3	埋蔵文化財発掘調査事業			埋蔵文化財保護の一手段である記録保存の措置として、開発業者との調整の結果、保存を図ることができない遺跡の範囲の発掘調査を行い、遺構・遺物の内容等の記録を作成する。		千歳の歴史・文化資産である埋蔵文化財を記録保存の形で後世に残すこととなり、またその遺跡情報は市民が郷土の歴史・文化の理解を深める資料ともなることから、引き続き事業を継続する。	現状のまま継続	0	6,105	
	経常的事務							0	6,023	
	埋蔵文化財センター文化財調査係							2,566		
4	縄文遺跡群世界遺産登録推進会議事業			「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて設立された「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」に参加し、国史跡キウス周墳墓群をはじめとする「縄文遺跡群」の世界遺産登録に取組む。	II	国史跡キウス周墳墓群が平成24年に「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の構成資産となり、平成27年のユネスコへの推薦、平成29年の登録に向けて取組を進めている。ユネスコへの推薦に必須の保存管理計画は平成27年度早期に策定予定である。	現状のまま継続	934	5,057	
	自主事業	100	人					968	4,988	
	埋蔵文化財センター文化財調査係	173						1,300		
5										
6										
7										
8										
9										
施策全体の事業費	H25	実績(直接経費+人件費)		19,090 千円	直接経費		人件費	3,550 千円		15,540 千円
	H26	実績(直接経費+人件費)		17,580 千円				3,071 千円		14,509 千円
	H27	予算(直接経費)		6,543 千円				6,543 千円		

4. 施策の評価	
① 事業構成の妥当性	<p>A</p> <p>A: 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B: おおむね効果的な事業構成である。(一部見直し等の余地がある) C: あまり効果的な事業構成ではない。(見直し等の余地が大きい)</p>
	<p>理由・問題点</p> <p>文化財保護保存業務、上長都文化財収蔵施設管理業務、埋蔵文化財発掘調査事業について「文化財を将来に確実に守り伝えていく」という施策推進の事業サイクルとして完結する構成である。また、世界遺産登録推進会議事業の取組が、市民にとって世界遺産という広い視点から文化財の価値や保存、継承についての理解を深める機会となっており、このことから施策目的の達成に大きく寄与している。</p>
② 施策の成果・進捗状況	<p>B</p> <p>A: 十分な成果が得られた。(進捗状況は順調である) B: おおむね成果が得られた。(進捗状況はおおむね順調である) C: 期待した成果が得られなかった。(進捗状況は遅れている)</p>
	<p>理由・問題点・成果指標の分析等</p> <p>「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録については、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部と一体となって取組を進めるとともに、キウス周堤墓群や縄文遺跡群、世界遺産への市民の関心をさらに高めるためのPR活動を推進する。周知PRの取組としては、世界遺産を目指す懸垂幕の本庁舎と文化センターへの設置、ミニのぼりの作成、ポスターの配布、解説用リーフレットの配布、現地の説明用看板の設置などを実施している。また、世界遺産登録に向けた見学者の利便性の向上と保存のため、平成27年4月に簡易トイレの設置、6月には見学ルート of 表土層の保護工事を実施する予定である。</p>
③ 総合評価(部次長評価)	<p>拡充</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。</p>
	<p>評価コメント</p> <p>本施策は、地域の貴重な資産として文化財を保護・保存し、将来に確実に伝えていくための取組として、今後も事業内容を充実させ、文化財を未来へ継承していく必要がある。また、キウス周堤墓群の世界遺産登録への取組については、道や推進本部と連携を図り推進するとともに、キウス周堤墓群の価値や存在を市民に適切に周知啓発し、「キウスを守る会」との協働による取組を強化するなど、市民の機運を盛り上げる取組を拡充する。さらに、キウス周堤墓群を活用した施策の展開や見学者のための便利施設の整備、観光振興などへの広がりについて全庁的に検討する必要がある。</p>

○市民評価会議(市民行政アセス)	
総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
今後の方向性	<p>拡充</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。</p>
理由・意見	<p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳市の貴重な財産である文化財の保護及び保存のため、適切な事業が展開されていることは、評価できる。 キウス周堤墓群の世界遺産登録への取組にとどまらず、継続した事業を通して広く市民に文化財の価値を伝え、保護する目的を十分に周知することが必要であると考ええる。 <p>『意見』</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘した出土品等を観光・教育の素材として活用する方法について検討してはどうか。 縄文期以降の近代の遺跡・文化も含めた千歳市の郷土史の全体像を、市史編さん担当などと連携してまとめる事業を展開してもらいたい。 市民が千歳に誇りと郷土愛を持ち、学びも深くなるような展示やPR方法(普及啓発冊子の作成・発行など)について、市民協働とのあり方も含め検討してはどうか。 <p>『事務事業の意見』</p> <p>【縄文遺跡群世界遺産登録推進会議事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産登録PR用懸垂幕等に掲載の文化財キャラクターである「土面」は、キウスからの出土品と間違われぬような配慮をしてはどうか。

④ 教育機会の拡充

○ 評価結果

	総 評	一次評価については今後の方向性が維持となっているが、奨学金給付枠の更なる拡大が必要と考えることから、市民評価会議では拡充の評価とする。
市民 行政 ア セ ス （ 市 民 評 価 会 議 ）	今 後 の 展 開 ・ 事 業 の 見 直 し 等	<p style="text-align: center;"> 拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 </p> <p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金給付希望者の増加に対応して給付枠を広げるなど、状況の変化に柔軟に対応していることは評価できる。 ・昨今の経済情勢を踏まえ、向学心に燃えながら学資に窮する人材について、条件を満たす奨学金給付希望者に対する学問の機会が妨げられないよう、より一層の給付枠の拡大を図るべきと考える。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等からの寄附金により運営されている奨学金制度について、広く市民にPRし、理解してもらうことが必要である。 ・給付枠拡大の際の財源確保のために、市民・団体・企業へのPRや行事ごとの呼びかけなどの積極的な取組を続けるべきである。 <p>事務事業の意見</p> <p>【修学支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多くの給付希望者が受給できるよう、選考基準を考慮しつつ、給付枠の拡大を期待したい。

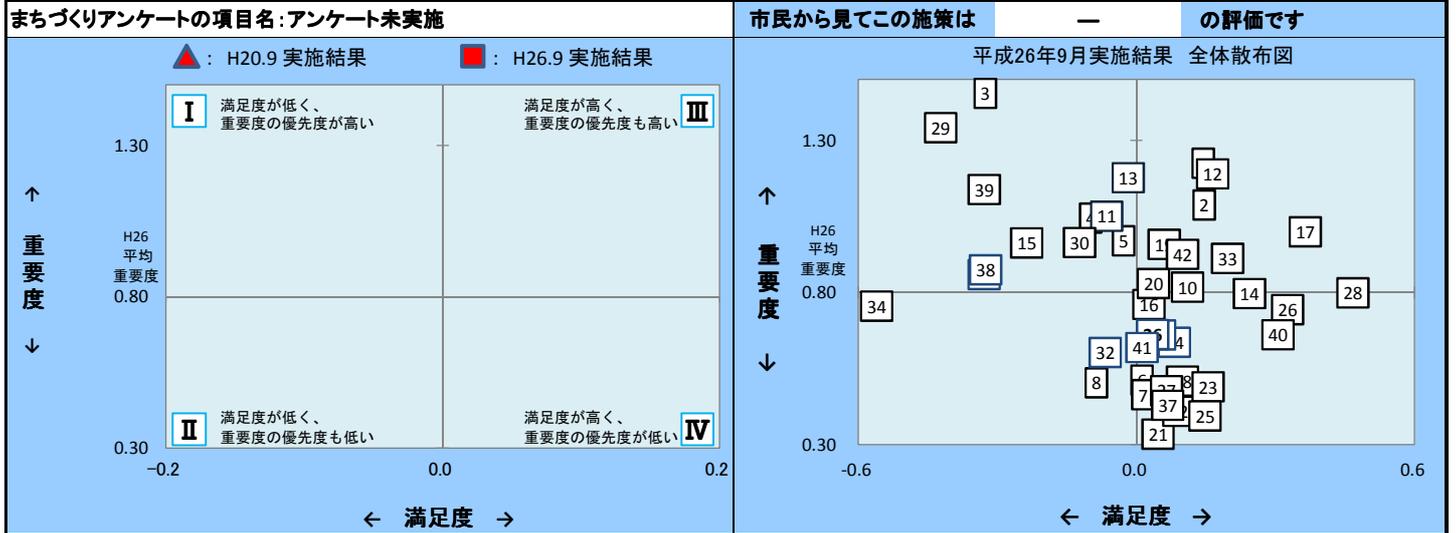
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち		展開方針	高等学校教育等の充実	整理番号
施策CD	400410	施策名	教育機会の拡充		82
担当課	教育部企画総務課		評価責任者	教育部長 島倉 弘行	
関係課(組織順)					

1. 施策の意図及び現状分析

目指すこと 高等学校教育等における適正な定員の確保と教育機会の拡充に努めます。

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	平成26年度取組概要	備考
1 人口の推移等を見極めた適正な高等学校等の配置や適正な入学定員の確保に努めます。	実施中	高等教育業務	石狩管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会に参加した。	
2 経済的な理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学金を給付します。	実施中	修学支援事業	高校生45名(月額7,000円)と大学生20名(月額10,000円)に千歳市奨学金を給付した。	
3 開校している専門学校の充実を促進し、多くの学生の教育機会の確保に努めます。	実施中	高等教育業務	広報活動(市ホームページや「千歳市の教育」発刊)を通じて教育機会の確保に努めた。	
4 生徒・学生や地域のニーズに合った高等学校教育、高等教育の促進を要請します。	実施中	高等教育業務	高等教育行事へ参加を通じて高等教育の促進に努めた。	

②千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

--

③ 施策分野の現状と課題

現 状	課 題
<p>少子化の影響から全道的に学校の統廃合や入学定員の縮小が行われているが、千歳市においては、ほぼ横ばいで推移している。</p> <p>また、経済状況や母子家庭の増加等から、学資の確保が困難な学生が増えるなか、個々の経済的な事情によらず誰もが平等に教育を受けることができる環境の整備が必要である。</p>	<p>千歳市では経済的な理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学金を給付しており、その財源は市民等からの寄附金によって賄われているが、制度を継続するための財源として、今後も積極的に寄附の募集をPRしていく必要がある。</p>

(参考データ等)

奨学金制度の運用状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
出願者	106	112	93	100	118	113
決定者	50	50	50	65	65	65
倍率	2.1	2.2	1.9	1.5	1.8	1.7
給付額(年計)	4,920,000	4,920,000	4,920,000	6,180,000	6,180,000	6,180,000
寄附金額	2,012,500	8,227,650	5,870,091	7,185,239	6,512,649	7,481,271

2. 成果指標の達成状況

【目標達成見込】

◎:目標達成済(事業完了) ○:目標達成可能 △:目標達成は難しい □:成果指標に係る事業の中止・廃止 -:数値が比較できないため予測不能

成果指標 番号	指標名	指標の内容	実績(見込)値						目標値		単位	目標達成見込	
			初期値	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32		H27	H32
1	高等学校入学定員	市内の高等学校の定員	1,286	1,326	1,326	1,326	1,350	1,310	1,286	1,286	人	◎	○
	成果指標1の推移												
参考指標		参考指標の推移											

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
自主事業: 市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 施設管理事業: 市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 経常的事務: 法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ハート事業: 市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 法定受託事務: 地方自治法に定められた法定受託事務(本来は国・北海道が)	I: 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II: Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III: Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	I: 市が実施主体となり、企業や市民団体等が補完的な役割を行う事業 II: 企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 III: 企業や市民団体等による実施が妥当な事業

事務事業評価

番号	事務事業名	成果指標(H26)		事務事業の内容	必要性 妥当性	総合評価 現状と課題、今後の改善案等	今後の 方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)	
		目標	実績					H25実績(直接経費・人件費)	H26実績(直接経費・人件費)
1	修学支援事業	奨学金給付率		家庭の経済的な事情により学校へ通うことが困難な学生や生徒に対して、奨学金を給付 ・高校生 月7,000円(45名) ・大学生 月10,000円(20名)	II	奨学金制度の安定的かつ継続的な運用のため、その財源となる寄附金の募集について積極的なPRが必要である。	現状のまま継続	12,730	1,912
	自主事業	50.0	%					13,711	669
	企画総務課総務係	57.5	%					12,367	
2	高等教育業務			高等教育行事への参加や各種情報交流を通じて高等教育の充実を促進する	I	少子化、国際化、高度情報化などの社会の変化とともに、生徒の学習ニーズが多様化しており、これら環境の変化に対応した高等教育の充実が求められている。	現状のまま継続	0	370
	経常的事務							0	335
	企画総務課総務係							0	
施策全体の事業費	H25	実績(直接経費+人件費)		15,012 千円	直接経費		人件費	12,730 千円	2,282 千円
	H26	実績(直接経費+人件費)		14,715 千円				13,711 千円	1,004 千円
	H27	予算(直接経費)		12,367 千円				12,367 千円	

4. 施策の評価	
① 事業構成の妥当性	<p>A</p> <p>A: 効果的な事業構成である。(現状のまま継続する) B: おおむね効果的な事業構成である。(一部見直し等の余地がある) C: あまり効果的な事業構成ではない。(見直し等の余地が大きい)</p>
	<p>理由・問題点</p> <p>奨学生制度の実施により、学資の確保が困難な学生に対する教育機会が拡充され、高等学校教育等における適正な定員の確保が図られている。</p>
② 施策の成果・進捗状況	<p>B</p> <p>A: 十分な成果が得られた。(進捗状況は順調である) B: おおむね成果が得られた。(進捗状況はおおむね順調である) C: 期待した成果が得られなかった。(進捗状況は遅れている)</p>
	<p>理由・問題点・成果指標の分析等</p> <p>昨今の経済情勢を反映するように、奨学金の給付希望者は増加傾向にある。平成24年度に給付枠を50名から65名に拡充し、学生・生徒の向学心に応えとともに、保護者の経済的負担を軽減し子どもたちが等しく教育を受けることができる環境の整備を図ってきたところである。千歳市の将来を担う優秀な人材を育成するためには、奨学生制度をはじめ、高等学校教育等の充実のための施策を一層推進する必要がある。</p>
③ 総合評価(部次長評価)	<p>今後の方向性</p> <p>維持</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。</p>
	<p>評価コメント</p> <p>自治体が行う奨学制度の多数が将来に償還を要する貸付型であり、千歳市と同様の給付型(返還不要)は、道内では千歳市を含めて7市のみである。かつて、奨学金の財源は、市民、企業、団体からの寄附金を原資として積立てた奨学基金の運用利子収入により賅われてきたが、低金利による運用利子の減少により運用利子のみで給付財源を確保することができなくなったため、一般財源を投入して不足額を補填し、更に、平成17年度以降は、基金取崩しにより運用利子の不足分を賅ってきた。平成22年度以降は、給付額を上回る寄附金が寄せられており、安定的な制度運用が図られているが、制度の持続性を確保する必要性から、ホームページや広報誌での寄附の呼びかけを行うことにより、財源の確保を推進し、奨学生制度をはじめとする教育機会の拡充に向けた取組を継続する。また、平成24年度には、給付希望者の状況を考慮し、給付枠を拡充したところであり、奨学金の機会拡大に努めている。</p>

○市民評価会議(市民行政アセス)	
総評	一次評価については今後の方向性が維持となっているが、奨学金給付枠の更なる拡大が必要と考えることから、市民評価会議では拡充の評価とする。
今後の方向性	<p>拡充</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。</p>
理由・意見	<p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金給付希望者の増加に対応して給付枠を広げるなど、状況の変化に柔軟に対応していることは評価できる。 昨今の経済情勢を踏まえ、向学心に燃えながら学資に窮する人材について、条件を満たす奨学金給付希望者に対する学問の機会が妨げられないよう、より一層の給付枠の拡大を図るべきと考える。 <p>『意見』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等からの寄附金により運営されている奨学金制度について、広く市民にPRし、理解してもらうことが必要である。 給付枠拡大の際の財源確保のために、市民・団体・企業へのPRや行事ごとの呼びかけなどの積極的な取組を続けるべきである。 <p>『事務事業の意見』</p> <p>【修学支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人でも多くの給付希望者が受給できるよう、選考基準を考慮しつつ、給付枠の拡大を期待したい。

平成27年度 千歳市市民評価会議委員名簿

(敬称略)

区分 (分野)	氏名	所属団体	備考
学識経験者	いしだ こうじ 石田 宏司	千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (生活福祉)	あらい よういち 荒 洋一	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (市民協働)	きかきばら たつや 榊原 達也	千歳市市民協働推進会議	
住民の意見を 代表する者 (教育文化)	はま かずほ 浜 一穂	前 千歳市社会教育委員の会議	副会長
住民の意見を 代表する者 (地域経済)	よしだ じゅんいち 吉田 純一	千歳市商店街振興組合連合会	
公 募	いわもと のりこ 岩本 典子	—	
公 募	なぐも ゆうじ 南雲 勇次	—	

アドバイザー

氏名	所属団体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の意見を代表する者
- (3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則 (平成26年1月31日市長決裁)

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。